



# 470 class Japan Championships

## EVENT MEASUREMENT

### REGULATIONS & POLICIES

#### A 節:レギュレーション

##### 1. 一般要件

- 1.1 選手権に参加するすべての艇(スパー、セール、装備を含む)はクラス規則およびこれらの大会のインスペクション・レギュレーション、レース公示、および帆走指示書に含まれる規則に従い検査される。
- 1.2 大会事前計測は以下により行われる。
  - WS 男子ランキングリストの 30 位以内または WS 女子ランキングの 20 位以内の乗員が使用する艇のフル計測(セクション 2 で定義)
  - 大会チーフメジャー(ECM)が無作為に選んだカテゴリー別に数艇のフル計測(セクション 2 で定義)
  - 他の艇については、少なくとも以下を含む。:
    - 艇の重量(クラス規則 C.6.1)、船体とセールの計測証明書への適合、クラス規則 B.3.1、C.10.3、C.10.4、D.1.4、G.2.2 及び G.3.1(船体及びセールの識別マーク)、クラス規則 F.3.5(a)(11)、(12)、F.4.3(a)(5)及び(6)(ストッパー、およびリミットマーク)。ECM(Event Chief Measurer)は、状況に応じて追加検査を要求することができる。
- 1.3 規則 78 に従い、競技者はクラス規則に従って艇を維持する責任がある(規則 78 の目的のために、競技者はオーナーとみなされる)。

##### 2. 大会事前計測

- 2.1 艇は、テクニカル委員会(TC)が予定した通りのスケジュールに従い、全ての装備を計測するために提示しなければならない。計測の場所とスケジュールは、公式掲示板(TC 専用部)に掲示するものとする。
- 2.2 各艇は、以下に従い計測を受けなければならない。
  - マストは倒し、艇はマスト、ブーム、スピネーカーポール、セール 1 セット、ラダー、ティラー、センターボード、および重量計測のためにクラス規則によって搭載が必要とされる他の全ての装備を伴う
  - マストは、スプレッダーを取り付けた状態で、スタンディンググリギンを下部計測バンド付近で軽く固定した状態。ハリヤードはセーリングポジションになければならない。マストヘッドウインドインジケータがあればそれを取り除く、
  - ハルは空で、乾燥した状態で、検査のために全てのインスペクションポートカバーを外しておく。
  - ハルには、クラス規則で要求される識別マークがなくてはならない、
  - ハル、セール、スパー、装備にはクラス規則に規定されているすべての計測点、バンド、ステッカー、ラベルがなくてはならない。
- 2.3 クラスルールによりセール、スパー、フォイルの数は以下を超えてはならない:
  - 1 つのメインセール、ジブ、スピネーカー
  - 1 本のマスト、ブーム、スピネーカーポール
  - 1 つのセンターボードとラダークラス規則 B.3.1 で要求されるセールボタン/ステッカーのないセール、またはセール番号、470 級のエンブレムのないセールは検査されない。クラス規則に規定されている通り、計測検査に現れる前に、競技者によって提供される全てのセールは、クラス規則に従って、証明されていなければならない。



- 2.4 それぞれの艇は完全なメジャメントフォームを含む計測証明書をと共に検査に現れなければならない。MC/MFは、大会終了まで、ECMによって保持されることがある。完全なMC/MFがコピーである場合は、その信頼性は、発行機関のオリジナルスタンプと署名が確認されなければならない。
- 2.5 ECM が正しく計測するために十分な乾燥状態にないもの、検査中にクラス規則に適合しないことが判明したものは、ECM の裁量で、それが十分になるまで検査されない。
- 2.6 チームコーチ、チームマネージャー、またはその代表者と艇の乗員のみが艇の計測に立ち会うことが許される。またこれらの者の少なくとも 1 名が立ち会わなければならない、規則に不適合したものを是正するか、または艇を大会から引き上げる権限を与えられなければならない。
- 2.7 ECM の認可を受けていない限り、艇、装備、セールの修理または改造などを計測区域内で行ってはならない。
- 2.8 検査の対象となる全ての装備には、ポート側に公式検査マーク又はスタンプ(防水インク)が付される。一部のアイテムには、2 つの検査マークが付いていることがある。1 つは浮いている状態で目視可能な位置にあり、もう1つは摩耗や傷から保護された位置にある(アイテムに印を付けた後、ステッカー/スタンプはTCメンバーにより署名や番号付けを施されることがある。そしてその番号は、ある艇から別の艇へのアイテムの交換を防止するまめに記録用紙に記録される)。マークを施された後、各艇の乗員は、検査されたすべての装備が適切にマーキングされ、マークされた装備のどれもが ECM の事前の承認なしに変更されないことを宣言する装備検査用紙に署名する必要がある。このように表示されていない装備を使用してはならない。磨耗によりマークが消え始めた場合、その事実をTCに報告し、マークを交換することができる。

### 3. 大会事前計測の手順

- 3.1 チームマネージャーまたは競技者は、ECMに計測の時間割にセール番号を記入することにより計測順を申請しなければならない。大会事前計測初日の前日の 16:00 に、タイムテーブルを公式掲示板(TC 専用部)に掲示する。このタイムテーブルには、競技者が選ぶことができる十分な数の空き時間がリスト上に書かれている(各艇の検査は平均 10 分程度)。上記の艇及び装備は、指定された時刻に現れなければならない。各艇の検査は平均 10 分程度を予定しているが多少増減することがある。
- 3.2 艇の代表者は、指定時刻の 10 分前に、艇、セール、スパー、装備、計測証明書、メジャメントフォーム、検査用紙を持って計測場所にいななければならない。

### 4. 検査が済んだ艇および装備の変更

- 4.1 ハル、スパー、セール及びその他装備が大会事前計測を通過し、リミテーションマークが付されている場合、ECM の書面による許可なしにレガッタエリアから出てはならない。
- 4.2 変更:艇が大会事前計測を完了した後、通常予定されているフィッティングと整備の調整を除き、変更は行われてはならない。
- 4.3 修理:大会事前計測を経た後、艇、セールまたは装備の修理を希望する競技者は、ECMに申請するものとする。許可が与えられた場合、関係する競技者は、そのような修理を TC が承認する時間を手配しなければならない。
- 4.4 交換:ポート、セール、スパーまたは使用する装備の交換の申請は、ECMに提出されなければならない。セール、スパーまたは装備が深刻な損傷を受け、故意に酷使されておらず、可能な時間内に十分に修理できないことが証明された場合にのみ承認される。新しい装備は使用前に TC によって検査されなければならない。  
ただし、レースの直前に装備が失われたり、破損したり交換されたり修理されたりした場合、競技者は



レース開始前にECM、他のTCメンバーまたはレース委員に伝え、レースが終了し、陸上に到着すると直ちに、抗議締切時刻までに、上記に記載の通り、ECMへ申請しなければならない。

## 5. レース後の計測検査

- 5.1 すべての艇はレガッタ中にいつでも、TCによってポート、スパー、セール、機材および乗員の衣服および装備を検査されることがあり、違反があればTCによって抗議される。
- 5.2 各レース後に、TCによってランダムに選択された競技者が、水上または陸上での検査のために選ばれたことをTCのメンバーが通知することができる(そのような検査のための特別にあらかじめ割り当てられた領域を定義できる)。後者の場合、艇はフィニッシュ・エリアから誘導され、陸上に戻った後、できるだけ早く検査されなければならない。
- 5.3 乗員の少なくとも1人の代表者は、艇の検査の間、立ち合うことが要求される。濡れた状態のため、クラス規則で要求される最低重量を船が乾いた状態で超えているとTCの代表者が確信できない場合、翌朝のレース前に軽量のために艇を拘束することができる。
- 5.4 クラス規則に規定されている測定値と異なる場合、またはTCの代理人が事前の承認なしに装備の改造、修理または交換を行ったと判断する理由がある場合、ECMの要請に応じてテクニカル委員会は抗議しなければならない。

## B 節-方針

### 6. 大会事前計測の手順

- 6.1 ボランティアによって行われた検査がクラス規則に違反していることを示すすべての場合、検査はECMまたはその代理人によって繰り返され、検証される。
- 6.2 クラス規則への不適合が確認されたすべての場合、不適合の正確な性質と詳細な説明が検査フォームに記録され、影響を受けたチームに通知される。
- 6.3 TCメンバーによる競技者の訂正・修正に関する助言は、特に質問されない限り、行われぬ。
- 6.4 装備の計量
  - 6.4.1 一般に、管理される全ての品目に対して計量を1回だけ許可される。競技者が最適にしようとすることは認められないが、6.4.2に記載されているように補正おもりを乗せる場合を除いて、競技者が最適にしようとすることは認められない。
  - 6.4.2 補正おもりを取り付ける必要がある場合：
    - a) 最初の計測中に補正おもりの数を確認する。
    - b) 補正おもりは、適切なスケールでの管理のために個別に提示される。
    - c) 補正おもりの設置は、ECMまたはその代理人によって検査される。
  - 6.4.3 重量の不足が許容される最大の補正值でカバーできない場合：
    - a) 補正重量の最大許容量を取り付け、残りの部分はクラス規則で許容される範囲にする。
    - b) 上記の補正を検証するために、該当する装備を再度計量する。
- 6.5 各チームは、検査のため装備ごとに1つのアイテムのみを提示しなければならない。TCは、以下の場合には、最初の装備を取り下げ2つ目の装備に取り換えることを許可できる。
  - a) オーナーの過ちではないことが判明した(すなわち、ビルダーがこの状態で納品した)形状または構造上の重大な問題により、十分に機能しないアイテム。
  - b) 軽すぎる項目(最大補正重量の許容量によっても重量不足をカバーするには不十分な場合)
- 6.6 イベント・リミテーション・マークを付けるべき全ての装備は、検査に合格し、検査様式に内容が記録され



たのちにマークされなければならない。いかなる項目も、検査フォームに不適合ということを書き込まない限り、適切な制限マークが付されずに計測エリアから出てはならない。

- 6.7 ECM は、大会事前計測の期間終了時までには装備検査を十分に完了した艇について、レース委員会に通知する。

## 7. レース日の検査

- 7.1 ボートパーク検査は、複数の TC メンバーにより随時行われる。
- 7.2 ボートパークでの点検には、クラス規則によって制限されている補正おもり、イベント・リミテーション・マーク、艀装などの項目が含むことができる。
- 7.3 計測艇は、ECM または代理人と TC の他のメンバーによって運行される。
- 7.4 計測艇は、識別旗によって、明らかに識別できるようにして、レース開始前にスタート・エリアの近くに位置する。選手は装置の損傷を報告し、交換を要請できる。
- 7.5 フィニッシュ時に、計測艇は、フィニッシュ後できるだけ早くボートに近づくために、フィニッシュ艇の近くに位置する。
- 7.6 ECM は各レースの前に、フィニッシュ時に管理する艇の数を決定する。一般的に、これはフィニッシュ順によって決定され、管理のための正確なフィニッシュ順位は、朝の TC 会議で合意される。必要に応じて追加の艇を検査できる。同じ日に複数のレースが行われ、その日に行われた前のレースで検査が指示された艇がすでに検査されている場合、ECM はその代わりにフィニッシュ順で前または次の艇を検査することができる。
- 7.7 レース後の水上検査では、イベント・リミテーション・マーク、PFD を含む安全装備、および該当する場合にはリグのリミットマークに対するセールの位置付けなどのクラス規則に従った装備の使用が含まれる。各日程の最終レース後、艇はより詳細な検査のために誘導されて陸に戻ることもあるかもしれない。この検査は、レガッタ会場の保護された場所で行われる。陸上での検査のために選ばれた艇は、終了時にその旨を通知されなければならない。コーチまたは他のボートは、ECM の許可がない限り、航行中に近寄ることを禁止する。シニアコントロールは、TC の他のメンバーの助けを借りて実施することができる。

## 8. クラス規則違反の抗議

- 8.1 大会事前計測で、TC は、優位性を得るまたは欺く意図的な試みであると思われる規則違反を発見した場合、抗議をする。そのような不適合には、以下が含まれるが、これに限定されない。
- ・クラス規則で許可されていない船体またはその他の装備の改造などの場合
  - ・補正重量または他の重量物が隠蔽されている
  - ・検査前に人為的に装備の重量を増やそうとする試み。
- 8.2 7.8 のようにフィニッシュ時または陸上でのレース後検査中にクラス規則またはインスペクション・レギュレーションに違反していると判明した場合、適切と考えられる手段を用いて TC が明確な証拠を保持し、競技者に検査の結果を通知する。
- 8.3 艇が抗議されるべきかどうかを確認するため、TC は大会に適用される裁量ペナルティーの文書を参照する。裁量ペナルティーの文書がこの特定の規則違反に対してペナルティーを与えない場合、ECM は問題のある艇に報告のみをし、違反を最初の妥当な機会に是正することを確実にする。
- 8.4 ペナルティーが裁量ペナルティー文書またはそのときにペナルティーが不明確であった場合、ECM は TC に代わって抗議するものとする。